

「災害時における漁港、海岸保全施設の応急対策業務の支援に関する協定」の締結式が執り行われました。

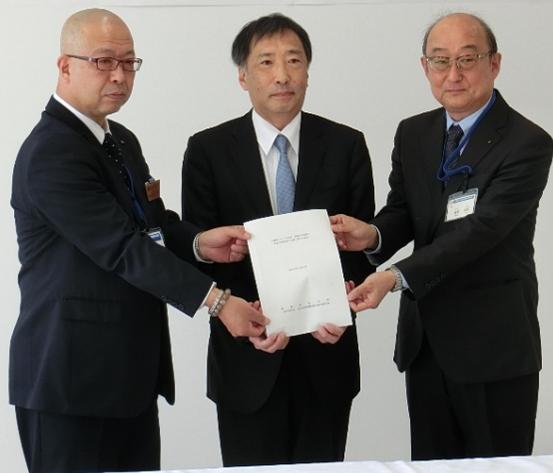
3月9日(火)、当事務所にて「災害時における漁港、海岸保全施設の応急対策業務の支援に関する協定」の締結式が執り行われました。

この協定は、漁港における災害発生時の初動対応を強化することにより、被害の拡大防止と被災した施設の早期復旧を図り、漁業活動への影響を最小限にとどめるためのもので、福島県土木部と一般社団法人全日本漁港建設協会福島県支部の間で締結されました。

(写真左から福島県相馬港湾建設事務所長、一般社団法人全日本漁港建設協会福島県支部長、福島県小名浜港湾建設事務所長)

「災害時における漁港、海岸保全施設の 応急対策業務の支援に関する協定」締結式

令和3年3月9日



災害時における漁港、海岸保全施設の 応急対策業務の支援に関する協定」締結式

令和3年3月9日

